

# 第3章 計画の基本的な方向

## 1 計画の基本理念

第五次太宰府市総合計画において、「生涯健康づくりの推進(施策 05)」のための基本方針として、「健康寿命の延伸に向けて、心身ともにいきいきとした元気な生活を送るために、生涯を通じた健康づくりの推進」を掲げています。本計画では、この方針を具体化し、市民一人ひとりが、いきいきと健やかに暮らすことができる社会の実現を目指します。

## 2 計画の基本的な方向

「第五次太宰府市総合計画」および国・県の方針に準じ、以下の5つを基本的な方向とします。これらの基本的方向にもとづき、各分野における施策を展開する中で、健康寿命の延伸を推進します。

### (1) ライフステージに応じた健康づくりの推進

市民一人ひとりが、健やかな日常生活を送り、健康づくりに対し高い意識を持つ太宰府市を目指し、あらゆる世代の健康増進に取り組みます。

### (2) 生活習慣病の発症・重症化予防

増加する、「がん」「循環器疾患」「糖尿病」などの生活習慣病への対策として、がん検診や特定健診・特定保健指導等を効果的に実施し、『発症予防』と症状の進行や合併症の発症を防ぐ『重症化予防』を推進します。

### (3) 生活習慣の改善

生活習慣を改善することで生活習慣病の予防につなげることができます。飲酒や喫煙、運動や食生活の習慣の見直しについて、適切な情報を提供し啓発を推進します。

### (4) 健康を支える環境の整備

一人ひとりの健康は、家庭や地域などの社会的環境の影響を受けることから、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めていきます。地域・関係団体などと協力・連携し、市民の自主的な健康づくりを推進します。

### (5) 健全な食生活の推進

「食」は生きる上での基本であり、生涯にわたり大切な心と身体を培います。健全な食生活の実現に向けて、あらゆる世代や地域において「食育」を推進し、心と身体の健康を維持できる人を増やします。